



いわない 議会だより

発行 岩内町議会
編集 議会運営委員会
〒045-8555
北海道岩内郡岩内町字高台134-1
☎ 0135-67-7081
FAX 0135-67-7106
メールアドレス
gikai@town.iwanai.lg.jp



岩内大火復興70周年記念式典

2024.11
No.166

第3回定例会報告.....P2

一般質問.....P3~14

議会日誌.....P5



マチイロ

広報紙・議会だよりを
スマホなどで閲覧できます



第3回 定例会 報告

令和6年度各会計補正予算等を審議する第3回定例会は、8月30日招集され、町長より提案された議案の説明を受け、議案調査のため、休会しました。

9月3日には決算特別委員会において決算審査を行い、9日に再開し、7名の議員により町政各般にわたり一般質問が行われ、引き続き議案の審議を行い、9月13日閉会しました。

審議した案件

令和6年度各会計補正予算5件及び条例改正2件は原案可決、認定9件は認定議決、人事1件は同意議決となりました。

《補正予算》

○令和6年度一般会計補正予算
公共施設維持修繕・維持補修基金積立金2億円及び財政調整基金積立金1億円等を追加補正しました。

○令和6年度国民健康保険特別会計補正予算
保険給付費等道費交付金超過交付返納金2百38万2千円等を追加補正しました。

○令和6年度介護保険特別会計補正予算
介護給付費国庫負担金超過交付返納金2千7百34万2千円等を追加補正しました。

○令和6年度水道事業会計補正予算
国庫補助金3千百40万6千円減額及び一般会計出資金1千3百50万円を追加補正しました。

○令和6年度下水道事業会計補正予算
汚水管渠等修繕料3百25万6千円を追加補正しました。

《条例改正》

○岩内町国民健康保険条例の一部を改正する条例設定について
国民健康保険法等の一部改正に伴い、届出に関する罰則について、所要の改正をしました。

○岩内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例設定について
児童福祉法に基づき厚生労働省令で定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしました。

《認定》

○令和5年度一般会計歳入歳出決算認定
○令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

○令和5年度臨海部土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定

○令和5年度公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定

○令和5年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定

○令和5年度深層水事業特別会計歳入歳出決算認定

○令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

○令和5年度下水道事業会計決算認定

令和5年度各会計歳入歳出決算を認定しました。

《人事》

○教育委員会委員の任命同意
石見友邦氏の任命に同意しました。

審議した意見書

意見案1件は原案可決となりました。

○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

意見書は、関係機関に送付しました。
意見書の内容は、14ページをご覧ください。

一般質問

9月9～11日 7名の議員による一般質問が行われました。
紙面の都合上、再質問・再々質問を含め要約・省略をしています。

一般質問とは 本会議において議員が、執行機関に対し、町政各般にわたり、執行状況や町の将来の方針などについて質問するものです。
(※会派に属さない議員及び各会派1名としています。ただし、5名以上で組織する会派は複数名としています。)

谷口雅史議員

带状疱疹ワクチン予防接種 費用の助成推進について

■質問■

痛みを伴う「带状疱疹」のワクチンについて、厚生労働省は接種費用を公費で補助する「定期接種」に含める方針を決めた。

今後、接種の対象年齢などについて専門家会議で議論した上で、正式に決定する。

我が会派の奈良議員や他会派からもワクチンの必要性の質問があり、町長は「国の審議会が専門的な知見によるワクチン効果や導入年齢等を評価した上で、定期接種化が進められる場合には、事業実施に着手したいと考えており、国の動向を注視する」と答弁。患者は50歳以上に多く、長引く神経痛などの合併症を引き起こす。国の判断を待つことなく、接種費用の

助成を町独自に先行実施をとおえるが、町の考えは。

■町長■

令和6年6月20日に開催された「ワクチン評価に関する小委員会」において带状疱疹ワクチンの有効性や安全性が確認され定期接種に加える方針が了承された。厚生労働省から決定が通知された後に、実施計画を策定し事業に着手する。ワクチン接種は、定期的かつ持続的に実施すべきで財源の確保が重要。国の財源措置がない現時点では、町独自の助成を先行実施する考えに至っていない。引き続き、定期接種化に向けた国の具体的な動向を、注視し正式決定した場合には、関係医療

機関との協議を行い、ワクチン接種の準備を取り進める。



■質問■

最近では各市町村の庁舎内に有料コピー機やマルチコピー機を設置することで、サービス向上を図る施策が話題になっている。

先進地で導入されている行政キオスク端末は、コピー機能の他、マイナンバーカードによる公共サービスを提供できる。町は高齢の方が多く、来庁時にはタクシー等の利用が多くなっていることに加え、庁舎内にこの端

庁舎における町民サービスの向上について

■質問■

未があると、高齢の方でも職員が操作手順を案内し、セルフ発行の操作を覚えてもらえば、今後のコンビニ交付導入拡大に期待ができる。また、複写機としての機能も搭載しているのでも来庁者の負担軽減にも繋がる。この端末導入について、町長の所見は。また、導入が困難であれば、有料コピー機設置の考えは。

■町長■

キオスク端末の導入等

は、内での全文「岩内町議会」の一般質問のページをご覧ください。



町公式HP
<https://www.town.iwanai.hokkaido.jp>

費用が高額で費用に見合う利用が見込めない状況や公金取扱いの業務負担など課題が多い。また役場窓口では必要な書類の写しをもらい手続きを完了するため、複写物が必要な場合には、コンビニのコピー機等で利便性は一定程度、担保されていると認識している。

行政手続オンライン化などが段階的に進み、マイナンバーによる自治体間の連携で各種証明書の添付が不要となり、戸籍証明等の広域交付サービスなどが始まっている中、行政キオスク端末は、今後の利用数の中長期的な見通しを踏まえた費用対効果などの課題解決を進める必要がある。現時点で導入の考えには至らないが、同規模自治体の設置状況や利用実績のほか、国の財源措置などの情報収集に努める。

大石 美 雪 議員

町の安全・安心への

備えは万全ですか



■質問■

1. 防災・減災意識の向上で実現できていることは。

2. 防災ハンドブック

で、廃止予定の避難所の代替えの避難所について、住民の理解は。

町内会などで日頃から災害時の行動を決めておくことが必要だが、町の対応は。

災害の教訓の伝承や防災教育の推進、住民の防災への取組支援で実現できていることは。

3. 聴覚障がい者や外国人への周知方法は。

4. 軟弱地盤や液状化しやすい地域は把握しているか。避難所や避難道路はそれらを避けて決

めているか。

5. 避難所の受入人員は一人畳一枚分。改善すべき。

6. 9月28日予定の一般防災訓練で共助の取組は。要配慮者避難支援訓練の想定人数は。町の要配慮者の人数は。その方への災害時の具体的な対応は。今後、条件を変えての訓練の取組は。

7. 原子力災害時に、地震や液状化・軟弱地盤の影響で屋内退避ができない時の対応は。

8. 災害時の上下水道や電気の復旧対策は。

■町長■

1. 災害発生を想定し

要と考える。

今後多くの町内会・自治会と意見交換する中で、災害時に様々な形で共助・公助の協力体制が確立できるよう努める。

3. 聴覚障がい者への対応は、防災ハンドブックにより、視覚的に防災情報を提供している。

日本語が理解できない外国人の方への対応は、翻訳機を整備しているほか、避難所等の看板に英語表記を併記するなど、情報の伝達に努めており、今後も多言語対応のハザードマップの作成を検討するなど、実行性の高い伝達方法の導入に努める。

2. 町有施設の用途廃止が生じ、使用することができない避難所も一部掲載されているが、避難施設一覧表やハザードマップでは、廃止時期を明記している。

一部で会則などに災害対応の規定を盛り込み、平時から話し合いの場が設けられ、会員相互の助け合い意識の醸成に努めている町内会・自治会もあることは確認している。

防災訓練や防災出前講座の実施等の取組が重

満たさない場合は、液状化しないものと考えられている。また、建築物を建てる際には、建築基準法により、地盤調査が義務づけられており、避難所になっている公共施設は、これらの調査の上、対策が講じられている。

避難道路は、避難所に対する最短距離を重視して決めており、液状化を含むリスクは、道路災害対策計画の中で対応する。

5. 「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン」で、内閣府において、実質的な「避難時の一人あたりの専有面積」の基準として扱われている数値であり、全国各自治体等において、広く用いられている基準である。しかし、感染症の流行等、基準に変更が生じる事態は起こりうることから、国の動向等を注視し、専有面積も含め避難所のあり方は、必要に応じて見直しを行う。

6. 本年9月実施予定の町一般防災訓練は、地域住民自らが安全行動を行うことにより、共助の体制確立も図ることが目的の一つであり、要配慮者避難支援や避難所開設など、防災関係機関が行う災害応急対策で、一層の防災力向上につながるものと考えている。

今回の訓練での要配慮者避難支援訓練の人数は、訓練対象地域の数名の参加を想定。

要配慮者は、7月末現在で約3,100名。避難が困難とされる方々への対応は、平時からの生活状況や健康状態、障害程度などを記載した避難行動要支援者名簿の作成、更新のほか、避難支援者、避難方法や避難経路などを記載した個別避難計画の作成も進め、これらの名簿を活用し、要配慮者に寄り添った災害対応が可能と考える。

来年以降における訓練は、地震・津波・土砂災害など、訓練の想定内容や対象地区や時間などを変更する中で、多くの町

民の方々が参加できるよう、アンケートの意見も踏まえ、町内会・自治会等とも十分協議し、実効性のある訓練を実施したい。

7. 泊発電所周辺地域原子力防災計画にて、地震等により家屋に屋内退避が困難な場合は、避難所等の屋内退避としており、それが困難な場合は、隣接町村の避難所等の利用について道に調整を依頼、対応するとしている。

8. 水道の対策は、配水管や導水管、排水官などの管路及び浄水場や岩内・共和下水道管理センターの耐震化対策を実施。それら施設の停電対策は、自家発電設備を整備しているほか、厚生労働省が示す指針にのっとり各種対策マニュアルに基づき対応している。

さらに、町地域防災計画で、最小限の飲料水を供給するための応急給水方法、破壊された場合の水道施設の応急復旧手順

等についても規定している。

電気の復旧対策は、実際の復旧作業は電力事業者において対応するため、町は、ホットラインを通じて北海道電力ネッ

地域の足・ノッタラインをもっと便利に

■質問■

バスの減便などで、地方に住んでいると移動が難しく、高齢になっても車の免許証の返納ができない現状がある。そこで町の地域公共交通について伺う。

1. ノッタラインの運行ルートに、御崎、大和や、逆向きのルートを加えて利便性を高めては。

2. ノッタラインを共和町のスーパーマーケットまで運行できないか。

3. 運転免許証の返納後は1年間ノッタラインなどを無料で乗れるが、この利用者数は。利用期

トワーク係と連絡を取り合い、作業の進捗状況を都度確認するほか、関係機関との情報共有などに支障が生じないよう可搬型の非常用発電機を整備している。

問の延長は。

4. 社会資本整備総合交付金の活用や財政の支援に関して国や道への働きかけの取組と成果は。

■町長■

1. 御崎地区の住民団体の代表から意見を伺い、全体的なルート編成や停留所の位置など、話し合いを行っている。

また、逆ルートは、出発便に反対ルートを組み込む運用が想定されるが、日常的に利用する方々にとって混乱も想定されることから、現段階では考えていない。

2. 運行時間の短縮を

望む声もある中、時間が長くなり、路線バスや他の公共交通事業者への配慮も必要となることから、ルート拡大は考えていない。

3. 無料券を利用した延べ人数は、3年度、乗車券600人、回数券244人。4年度、乗車券1,123人、回数券161人。5年度、乗車券1,024人、回数券219人。

期間延長の考えには至っていない。

4. 公共交通施設整備において有効に活用できる財源であると認識しており、引き続き必要な情報収集及び事業の構築に努める。

地方における地域公共交通を取り巻く状況は、神恵内線の廃止などに見られるよう大変厳しいことから、国や道に対し、現状に即した支援について要望する。

議 会 日 誌

8月 3日 いわない怒涛まつり開祭式
7日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会・要望
8日 岩内町戦没者追悼式
19日 原子力発電所問題特別委員会
21日 社会文教委員会
22日 建設産業委員会
23日 総務委員会
25日 共和かかし祭り
26日 議会運営委員会
29日 後志町村議会議長会議員研修会
30日 第3回定例会招集
決算特別委員会招集

9月 3日 決算特別委員会

9月 5日 はしご酒大会
9日～13日 第3回定例会再開
14日 第76回岩内町敬老会
21日 岩内大火復興70周年記念式典
26日 第76回小樽・後志社会福祉大会
10月 1日 岩宇地域海岸線運行開始式
15日 社会文教委員会
17日 建設産業委員会
18日 総務委員会
議会運営委員会
19日 岩内・寿都地方消防組合創立50周年祝賀会
21日 第2回臨時会

志賀 昇 議員

財政運営について



■質問■

税や地方交付税の確保、国や道の補助制度、町有地売却、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの新たな財源確保に取り組む点について伺う。

1. 町の普通交付税と臨時財政対策債を合わせて28億4千9百万円で対前年比で0.5%減となっている。今後、人口減少が進み、普通交付税・特別交付税の確保が難しくなると思うが、今後の財政運営上の影響及び減額要因を伺う。
2. 公営住宅跡地等の売却が進められているが、その実績と効果を伺う。

3. 義務教育学校の工事が進められているが、発注後に物価高騰など、工事請負金額の増高が発生している。財政の影響と今後の財政見通しは。

4. 財政調整基金の直近5年間の推移と町の財政規模での基金の理想額は。

5. 企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの新たな財源確保の取組状況について伺う。

■町長■

1. 普通交付税は下水道費の資本費平準化債の拡充に伴い昨年度の当初算定から3百36万円減となったが、他項目は概ね増額。国勢調査人口が切

り替った3年度は人口減の影響はほとんどない。特別交付税は災害等の発生地域に優先的に配分される。また、新たな項目もあることから、国の情報を把握し新規事業に効率的に活用する。地方交付税の将来的な推計は難しいが、普通交付税に依存しない自主財源の確保を継続し健全な財政運営に努める。

2. 5年度は13件で1億90万1千円。また、東相生団地跡地で8区画の宅地分譲し全て売却済。今後も自主財源の確保のため、宅地等のニーズを把握しながら計画的かつ有効的な町有地の活用・処分に努める。

3. 義務教育学校整備

事業は当初から全体事業費が約18億円増え、今後も経済情勢等による事業費の変動が想定され、財政運営への影響を最小限とするため、1つめは、交付税措置率が7割と有利な過疎対策事業債を借入し、決算収支や財政健全化比率への影響も最小限に抑える。2つめは、償還年数を30年とし、償還額の平準化により単年度の財政負担を軽減する。額が増える今年度は新設の脱炭素化推進特別分を併用し、配分される工夫を行っている。見通しは、各年度の決算収支は黒字を維持し、将来負担比率は地方債残高のピークの7年度に上昇するが、以降はゆるやかに下降し、財政運営上の影響は生じない。今後も、事業費の変動に依じて的確な地方債等の財源確保に努め、中長期財政見通しを活用しながら、健全な財政運営に取り組む。

4. 元年度末の基金残高は1億3千4百23万円。2年度は1億3千4百88

万円。3年度は3億4百97万円。4年度は6億5百15万円。5年度は7億5千5百34万円。6年度は8億5千5百84万円を見込む。理想額は一般的に標準財政規模の10から20%が適正と言われ、全国約6割の市町村が標準財政規模の20%を超えている。今後は各年度の決算状況を踏まえ他の基金とのバランスも考慮し、残高の確保に努める。

5. 企業版ふるさと納税は、業務支援サービス

の利用契約をしている民間事業者において、町の寄附対象事業を紹介するパンフレットを作成し、寄附見込み企業に対する営業が開始されている。ガバメントクラウドファンディングは、「岩内大火復興70周年記念式典」の寄附を募るため、募集を実施。募集期間終了後も、町内外の方々よりご支援が届いており、8月31日時点で157件、2百万9千円の寄附をいただいている。

企業誘致並びに道の駅、タラ丸市場の推進について

■質問■

1. 直近5年間の企業誘致、訪問活動状況と企業誘致件数は。

2. 新たに企業を誘致することの難しさの観点からも、既存の企業を「守り・育てる」支援に取り組むことが最重要課題と思うが、町の考えは。

3. 後志自動車道が共和町インターチェンジまで開通した場合、現在の道の駅やタラ丸市場の改修整備が最重要課題。その取組状況と今後の見通しについて伺う。

■町長■

1. 企業訪問の活動状況は延べで、元年度道外3件、2年度道外2件、

岩城 幹議員

東山・大浜・栄地区

町営住宅について

道内1件の計3件。3年度道外7件、道内2件の計9件。4年度道外7件、道内5件の計12件。5年度道外8件、道内1件の計9件。

誘致件数は、雇用人数3人以上の企業で元年度から3年度までは実績はなく、4年度に農産加工品の製造企業1社、5年度では生鮮魚介類の卸売企業1社の企業進出。

また、町の基幹産業である水産加工業では、ふるさと納税の寄付金額が増加傾向で、加工品の販売促進に繋がっている。こうした取組を継続しながら、経営基盤の安定化や強化に繋がるよう連携・支援に努める。

3. 道の駅検討会で道内外の主要な道の駅を視察し、情報の分析結果などを意見交換し、道の駅に必要な機能やコンセプトなど検討を重ねていく。タラ丸市場も同様、あり方について、検討が必要になるものと考え。今後、立地適正化計画並びに産業振興プランの中で方向性を示す。

2. 町でも支援の必要性は重要と認識しており、4年度は電気料金等の経営支援として205件の町内事業者へ支援金を交付し、5年度は45件の事業者に対して、物価高騰対策支援金を交付した。

な対策を講じているが、春先の繁殖期には、威嚇されるなどの人的被害、糞やゴミの散乱など、生活環境被害があるほか、カラスに餌を与える人がいるなど、この問題解決には、多岐にわたる分野からのアプローチと、相当の労力や時間を要するものと認識。

■質問

1. 火災発生初期段階で警報を発する自動火災報知設備が、東山・大浜・栄の町営住宅には設置されていない。理由は。

■町長

1. 東山・大浜・栄の町営住宅については、設置すべき消防用設備等の特例の適用を岩内消防署と協議し、自動火災報知設備が必要無い旨、回答を得ている。また、建築確認申請書を提出し違反が無いとされ、消防署長の同意を得たうえで確認済証の交付を受けている。

2. 各居室内に設置されている電池式住宅用火災警報器の使用期限や、電池残量の確認はどのように対応しているのか。

2. 消防法に定められた場所に電池式住宅用火災警報器を設置し、消防庁等が推奨更新期間の10年で取り換えを実施。

3. 電池式住宅用火災警報器は、寝室及び寝室に通ずる階段に設置が義務付けられており、札幌市では、これに加え、台所への設置を義務付けている。町営住宅についてもダイニングへの設置が必要と考えるが、町長の見解は。

3. 設置が努力義務の台所は、他町村公営住宅

町内のカラス対策について

■質問

学校の体育館の屋根に大量のカラスが休んでいる。町内のゴミを荒らすなど被害が後を絶たない状況である。カラス被害を軽減していくための

対策は。

■町長

これまで、高木の果や雑草などの除去作業の実施や、電力事業者等への防鳥対策の要請など様々



議会を傍聴してみませんか。

議会開会については、3日前の夕方、前日の夕方と当日の朝の防災行政無線でお知らせします。

手続きは、「傍聴人受付票」に名前・住所・年齢などを記入し、受付箱に投函するだけです。

の設置実績、民間共同住宅の設置実績や、全ての町営住宅への公費での設置は一定程度の費用負担が生じるなど、総合的に勘案すると、現時点では設置の考えはない。



グリーントランス

フォーメーションと

一次産業について

■質問

1. ゼロカーボンシティに向けて目指すべき町の将来並びに経済について、町長の見解は。

2. 全国で、鉄鋼スラグと腐葉土を混ぜた「ビバリーユニット」を用いた海づくりが行われているが、町が着手しない理由は。

3. 温暖化等によりウニの漁獲量が低迷しているが、ウニ漁も含めた浅海漁業に対する今後の展開について伺う。

4. 岩内地方卸売市場は老朽化が進んでいて、岩内郡漁協と市場のあり方について協議を進め、改善を進める必要があると考えるが、町の対応は。

5. 深層水を活用し、

養殖事業の推進が必要と考えるが、町の見解は。

■町長

1. 将来的に自立分散型の再生可能エネルギーによる光熱水費の低廉化や、地産地消化、観光業・一次産業の振興等による経済の活性化、民間企業や個人、家庭と連携し、ゼロカーボンシティの実現を目指す。

2. 町では、30年度から数島内地区の一部で、藻場造成事業を実施し検証等を踏まえ、効果的な改善を図ってきている。磯焼け対策は、海水温や栄養塩類の状況、有害生物の生息状況等、様々な効果的な手法で、複合的に取り組まなければならないものと考えており、今後も、関係機関と協議しながら、より効果的な対策に取り組む。

3. 海水温の上昇等により浅海資源への影響も懸念される。町としては、引き続き、関係機関からの情報を注視し、状況に応じ、岩内郡漁協と事業等について協議する。

4. 岩内郡漁協が所有する施設の改修要望等については、財源確保を含め、協議しながら実施してきている。市場の将来についても、岩内郡漁協の意向を踏まえた上で、早期改善に向け、協議を進める。

5. 海洋深層水を活用し、ホソメコンブ、ナマコやトラウトサーモンの養殖試験などを実施しているが、事業推進には課題に対する技術の確立が不可欠であり、引き続き関係機関と技術課題の解決に向けた試験を進める。

町内会の在り方について

■質問

1. 町内会の加入や町内会員と非町内会員による町内会活動のトラブル等が発生した場合は行政の介入も必要と考えるが町の対応は。

2. 各町内会では会費収入が減少している上、未加入者の中には防犯街路灯の電気料金を負担していない状況もあると伺っている。このままでは、防犯街路灯の維持が困難になってくると考えるが、町の考えは。

要と考える。

2. 町内会・自治会の必要性の啓発や情報発信による加入促進を図り、町内会・自治会を活性化する支援を行うとともに、引き続き、防犯街路灯の設置費及び電灯料の補助を行い、継続的な維持管理が出来るよう設置団体の負担軽減に努める。

■町長

1. 会員募集やイベント等への協力依頼でのトラブルは、原則それぞれで解決すべき事項なことから、町が介入することは難しいと考えるが、町内会等が管理する資源ゴミ集積所や防犯街路灯などについては、町としても解決に向けた対応が必



(町内会・自治会在り方検討会)

いわない議会だより アプリで閲覧できます

広報紙配信アプリ「マチイロ」のアプリをダウンロードし、「お住まいの地域」に「岩内町」を登録すると、いわない議会だよりがアプリから閲覧できます。(ダウンロードは表紙から)

佐藤 英行 議員

岩内町関連施設の

冷房設備設置について



■質問■

7月に山形県の高校生が修学旅行で、8月に大学のゼミが研修で町を訪れ、文化センターの会議室、研修室、視聴覚室で研修が行われた。

会議室等に冷房設備がなく、窓を開ければ雑音がうるさく、汗だくになって研修をしていた。文化センターは、多くの人たちや団体が利用する施設。体調維持のためにも冷房設備は必需品となっている。

1. 町施設の冷房設備の実態は。

2. 早急に冷房設備を会議室等に設置すべきではないか。

■町長■

1. 2. 近年は猛暑の期間も長く、平均気温が高まっている現状を踏まえ、9施設でエアコンや網戸を設置し、児童・生徒や施設利用者の安全確保・環境改善に努めてきた。今年度は老人福祉センターやデイサービスセンター、霊苑で冷房設備を設置。冷房設備がない人材開発センターや働く婦人の家など、窓の開放や扇風機の使用で一定程度の環境は確保されるが、住民の声を把握しながら、冷房設備の検討が必要。義務教育学校の開校後は、小中学校のスポットクーラーが一般備品となる可能性もあり、閉校後の活用方針や各公共施設の活用の方向性も踏まえ、公共施設全体の

利用状況や優先順位、設置の効果を検討しながら、限られた財源の中で各施設の環境改善に努める。

■教育長■

1. 2. 文化センター会議室、研修室は、窓枠

泊原子力発電所の「安全協定」と

「安全確認協定」について

■質問■

昭和61年2月に道、岩手4町村、北海道電力で「泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」を締結。

2011年3月に起きた福島第一原発事故を踏まえ岩手4町村を除く16後志市町村と道、北海道電力で平成25年1月に

の改修を実施し、移動式スポットクーラーを1台購入。図書室は、壁掛型のエアコンを設置。木田金次郎美術館は、展示室などには整備、郷土館及び町民ホールは未設置。保育所及び地域子育て支援センターは整備済。小中学校は、各普通教室にスポットクーラーを購入。人が多く利用する場所を中心に、各施設の利用者層や使用頻度等を確認し、必要性和優先度等を検証し財政部局と協議していく。

子力規制委員会の設立趣旨は。

2. 原子力委員会と原子力規制委員会が定めた線量目標値は。

3. 放射性物質の放出管理が原子力委員会と原子力規制委員会にあることはダブルスタンダードではないか。

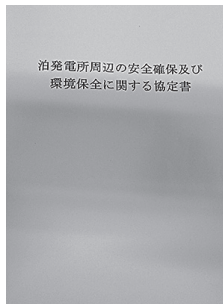
■町長■

1. 原子力委員会は、昭和30年12月19日に制定された原子力基本法に基づき、国の施策を計画的に遂行し、原子力行政の民主的な運営を図るため、昭和31年1月1日に設置。原子力規制委員会は、平成23年3月11日に発生した東京電力福島原子力発電所事故の教訓に国民の安全を最優先に、原子力の安全管理を立て直し、科学的・技術的見地から公正・中立に、独立して意思決定を行うために設置。

電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針にて、実効線量で年間0.05ミリシーベルト以下に設定。法令で定める線量限度の実効線量は年間1ミリシーベルト。

3. 原子力委員会、原子力規制委員会ともに指針の基準を適用していることから、ダブルスタンダードではないと認識。

泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書



1. 原子力委員会と原

2. 昭和50年に原子力委員会によって定めた発

能登半島地震を踏まえた

原子力防災計画について

■質問

1. 家屋が損壊して退避できない場合は。

2. 家屋には放射能の密閉・遮蔽機能はないが見解は。

3. ライフラインが途絶えれば屋内退避はできないのでは。

4. モニタリングポストの機能停止の場合の退避は。

5. 主要道路と自宅周辺のアクセスルートへの損傷もある。どう避難するのか。

6. 安定ヨウ素剤はいつ、どこで、どのように配布・服用するのか。

7. 町民全員が避難するための対応要員は何人か。役場・消防職員は何

人か。

8. 避難バスは後志全体で何台、岩内町は何台で、どこが用意するのか。

9. 避難が「全て不可能になるものではない」とする根拠は。

10. 能登半島地震による教訓・知見を踏まえた課題、見直しは。

11. 10月31日の道原子力防災総合訓練にどのよう

に生かし反映するのか。

1. 2. 3. 屋内退避は、原子力災害対策指針で、住民等が比較的容易に行動でき、放射線の影響を低減することができ

る防護措置で有効であると考えている。また、避難行動要支援

者のうち、避難の実施により、健康リスクが高まる方についての放射線防護対策施設での退避は、特に有効であると考えている。

泊発電所周辺地域原子力防災計画において、地震等に伴うライフラインの途絶等により、屋内退避が困難な場合は、町内の避難所等での屋内退避とし役場庁舎など7箇所は耐震安全性を備えており、一定の強度があると考え

る。また、困難な場合は、隣接町村の避難所の利用について道に調整を要請する。

4. 緊急時対応にて、可搬型モニタリングポストやモニタリングカー等を配備、対応することとしており、緊急時モニタリング活動の全ての機能が停止することはない。

5. 避難道路は、国道を基本の避難経路とし、複数の経路設定をしている。様々な事態に備え、陸路、空路や海路なども

確保するなど、複層的な対策が講じられ、あらゆる避難方法を検討していく中で、一時滞在场所までの住民避難は可能である。

6. 安定ヨウ素剤の配付・服用は、道が考え方を示しており、バス避難集合場所での緊急配布と、自家用車は、避難退域時検査場所で緊急配布する。

服用の説明や可否の確認などは服用手順で行うとしており、緊急時の安定ヨウ素剤の配布・服用は可能と考える。

7. 町職員全員が災害対応にあたることとなり、9月1日現在の役場職員の要員人数は148名、消防職員は32名。

8. 必要となるバスの台数はその時の状況に応じて変動する。

また、避難用バスは、道及び北海道バス協会が策定した「住民避難用バス要請・運行要領」に基づき要請する。

町のバスの確保は、道に対し、見込まれる輸送人数、必要台数等を記載した要請書を送付することで、必要となる台数のバスが手配されることになる。

9. 町の一時滞在场所となる札幌市までの避難経路は、国道276号から国道230号を基本経路とし、その他複数の避難経路が設定されている。

道路が使用できない場合は、自衛隊や海上保安庁に協力を要請し、ヘリコプターや船の使用も想定しているなど、多岐にわたる避難方法・避難経路が確保されているという意味から、避難そのものが全て不可能になるものではない。

10. 6月に国の防災基本計画の修正がされ、能登半島地震の教訓が盛り込まれ、これを受け、道地域防災計画の見直しが行われる。

町独自の課題は、一定程度の検証期間を要する

ことから、現時点では具体的な課題の抽出には至っていない。計画の修正時期に合わせ、課題抽出のための作業を継続する。

11. 道原子力防災総合訓練は、能登半島地震の課題を踏まえ、孤立地域の発生を想定した救助、ドローンを活用した情報伝達、放射線防護施設損傷に伴う移転訓練などを実施予定と道より伺っている。

町も、原子力防災訓練に併せて実施する独自訓練の内容について検討をし、実効性の高い訓練となるよう努める。



中家正希議員

町政運営について

■質問■

1. 町のトラウトサーモン海面養殖のこれまでの経緯と実績、今後の計画は。地域の漁業者や水産加工業者、流通業者との連携や成果の展望は。

2. 企業誘致イベント参加や地方進出を検討しているＩＴ企業等への誘致ＰＲの実施状況は。

3. 障がい福祉施策の状況と今後の計画は。障害者の方々が避難する受入施設の整備状況は。

4. 町のゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みは。

5. 義務教育学校の整備費の見込額及び整備完了の時期は。また、教育

課題の検討と進捗状況は。

6. 管区海上保安本部の一部業務の誘致や大型貨物船の誘致による港湾の利活用促進に対する町の見解は。

■町長■

1. 各種作業で漁業者や水産加工業者等との関わりがもたれ、体制整備が図られてきたほか、成魚が札幌の市場等で「北海道岩内サーモン」として高評価を得ていると伺っている。

今後は、試験終了後も引き続き、当地域でふ化から中間養殖・成魚養殖の事業が実施されるよう海面養殖に加え、陸上ふ化中間養殖施設について、8年度中の稼働を目



指す。

漁業者等との連携についても、事業の拡大を視野に入れ、様々な可能性を探っていく。

2. 現在の企業誘致に向けた取組は、トップセールスによる企業訪問を通じ、ニセコエリアとの立地的優位性、海洋深層水などの地域資源や各種支援制度など、誘致活動を展開している。町で連携している企業などを通じ、ＩＴ企業に係る情報収集に努める。今後も、進出にあたっての支援や連携に関する対話を進め、信頼関係を築き、企業の誘致実現に向け取り組んでいく。

3. 障がい福祉施策は、町障害者計画及び町障害

福祉計画、町障害児福祉計画を策定し、障がい福祉サービス等の確保と提供に努めている。

要配慮者が避難する避難所は、保健センター等の6施設及び2つの社会福祉法人と協定を締結し確保している。また、不足の場合に、道への要請により、町の宿泊施設活用が可能であり、一定程度整備できている。

4. 6月に、「町ゼロカーボンビジョン」を策定。4つの基本方針、5つの重点施策を推進する。8月24日に「いわないゼロカーボンフェスタ2024」を開催し、啓蒙活動を行った。

今後も、「再生可能エネルギーの最大導入」等、5つの重点施策で掲げた対策を推進し、町民の皆様と連携しながら、ゼロカーボンシティの実現に向け取り組む。

6. 第一管区海上保安部では、海上保安署及び分室などの出先機関の新たな開設は厳しいとのこ

とだが、巡視船による岩内港の寄港、岸壁繋船や給水を含めた港湾施設の利用が継続され则认为している。

現在、後志自動車道の整備や、泊原子力発電所の防潮堤工事等に利用する碎石等の搬入が行われており、港湾施設の利用が図られている。

今後、後志自動車道が共和ＩＣまで完成した際には、陸路輸送の優位性から大型貨物船の利用が見込まれ、輸送業等の地元関連企業から大きな期待を進めている。

■教育長■

5. 総事業費は約68億円。工期は8年1月。現在、具体的な指針となる「学校経営計画」の作成を進めている。

人口減少対策について

■質問■

第2期町人口ビジョン・総合戦略をもとに、人口減少対策について質問する。

1. 町の人口の過去3か年の推移について。

2. 日本の出生数・出生率の直近の状況及び町の過去3年間の出生数の

推移、直近の出生率について。

3. 町の2040年及び2060年の目標人口の達成見込みについて。

4. 町の2030年及び2040年の目標出生率の達成見込みについて。

5. 総合戦略における最重要業績評価指標の社会移動と出生数の6年度の目標達成の見込みについて。重要業績評価指標の項目の「一人当たりの課税対象所得、女性（25～34歳）の紹介就職者数、転入者数、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の寄附件数、15歳未満人口、婚姻件数、観光入込客数、健康寿命の延伸」のそれぞれ6年度の目標達成の見込み及び計画期間の評価・検証・改善内容について。

6. 「移住・定住の促進」、「子ども・教育への支援」、「仕事の創出」に重点を置いた対策の実施状況と今後の展望について。

■町長■

1. 人口は3年度が1万1千527人、4年度が1万1千222人、5年度が1万986人。

2. 5年の国の出生数が72万7千277人。出生率は1.20。

町の過去3年間の出生

数は、3年度が56人、4年度が54人、5年度が38人。直近の出生率は、2008～2012年1.008、2013～2017年1.57。2018～2022年1.38。

3. 目標人口の達成見込みは2040年推計9千401人、達成率95%。2060年推計7千546人、達成率94%。

4. 目標出生率の達成見込みは2030年の2.80、2040年の2.07。出生率は、減少傾向であり達成は難しい。

5. 社会移動は4年度△163人、30年度△149人と減少幅が大きく、目標の達成は難しい。

出生数は4年度54人、30年度68人。14人の減少で、目標達成は難しい。一人あたりの課税対象所得は4年度2百96万5千円、目標設定時点から25万6千円の増加。6年度の目標2百87万4千円

を達成の見込み。

女性25～34歳の紹介就職者数は4年度50人。目標設定時から10人の増加で目標達成の見込み。転入者数は4年度383人、目標設定時から3名の増加で目標達成は厳しい。

ふるさと納税は4年度6千967件、目標設定時から3千343件の増加で目標達成の見込み。企業版ふるさと納税は4年度8件、目標設定時から8件の増加で目標達成の見込み。

15歳未満人口は4年度972人、目標設定時から217人の減少で目標達成は難しい。

婚姻件数は4年度39件、目標設定時から11件の減少で目標達成は難しい。

観光入込客数は4年度30万6千158人、目標設定時からコロナ禍の影響もあり、7万442人の減少で目標達成は難しい。

健康寿命の延伸は、4年度男性77.5歳、女性81.1歳で、目標設定時

点から男性0歳、女性0.8歳の増。目標達成は厳しい。

進捗管理や各施策内容の評価を行い、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会で、検証を行った。

6. 移住・定住では、地域おこし協力隊員配置

事業を活用し、町の情報発信のほか、移住フェアへの参加、仕事情報冊子の作成を実施。

子ども・教育では、5年度に、地域子育て支援センターを併設した保育所を開設し、8年4月の開校予定の岩内中央学園建設を進めている。

仕事の創出では、地元

大田 勤 議員

運転操作の誤りによる交通事故防止や事故発生時被害軽減に 高齢者安全運転

支援装置設置促進事業の取り組みを

■質問■

1. 令和元年から3年までの岩内警察署管内の運転免許証自主返納者数は160名。3年以降の自主返納者は。

3. 免許証を返納できない高齢者への今後の町の対策は。

2. 自主返納支援事業では、ノットライン、円山タクシー無料乗車券・回数券の利用は有効期間が1年。年々増加する自主返納者や家族等への公共交通対策の拡充が必要

では。

4. 高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が取り上げられ、安全運転支援装置設置費用の支援に取り組んでいる先進地もある。

設置費用の一部を補助する安全運転支援装置設

産ホップ等の試験栽培、トラウトサーモンの海面繁殖試験や、陸上におけるふ化・中間育成に向けた施設整備を実施。

いずれも、毎年度効果検証が図られており、今後も検証結果を踏まえ、効果的な事業の構築に努める。



置促進への取組が必要では。

■町長■

1. 岩内警察署管内の運転免許証自主返納者数は、4年で70人、5年で63人。

2. 無料乗車券の利用は本人のみ、回数券は本人と配偶者の利用を配意。有効期間は、通常の運賃を負担する利用者と

の公平性等、総合的に勘案し、1年間と設定。

運行ルートや時間など、町民に定着してきていることなどから、現段階においては、現行の運行形態を維持・定着させることが優先。拡充する考えはないが、人口動態や町民ニーズを見極め、持続可能な公共交通とするための検討をする。

3. 地域のあらゆる輸送資源を動員し、施策を講じる必要がある、「官・民」協働による持続可能な地域公共交通の取組や、地域包括ケアシステムの確立などを前に進めることが、高齢者の生活を支える対策であると考ええる。

4. 安全運転支援装置設置促進は、高齢者の交通事故の未然防止等に資するものと認識しているが、現時点では、独自の補助制度を実施する考えはない。他の自治体の安全運転支援装置設置補助制度や、自動車の安全性能向上の情報収集に努

め、関係団体と連携を図り、高齢者の交通事故を全活動に取り組む。

国保税18歳までの

子どもへの均等割ゼロは、

子どもの貧困対策、子育て支援

■質問■

1. 国の制度改正で7割・5割・2割軽減該当世帯の軽減後の金額を更に軽減した。
町の未就学児対象世帯で対象となる未就学児は何人か。4、5、6年度の対象人数は。

2. 5割軽減分の公費負担は国が2分の1、道と町が4分の1。町の負担分となる過年度それぞれの負担金額は。

3. 加入世帯で軽減対象外の高校卒業までの年齢の被保険者の人数は。

4. 高校卒業までの被保険者均等割を町が支援する場合の負担金の推計は。

5. 国民健康保険事業基金の目的は。

6. 健康増進支援金、子育て世帯応援金等を創設し、取り組む必要があるのでは。

7. 18歳までの均等割ゼロは子どもの貧困対策、子育て支援に繋がる。町長の判断は。

■町長■

1. 4年度、21世帯34名。5年度、19世帯27名。6年度、8月末時点で13世帯18名。

2. 4年度5万3千9百70円。5年度3万9千4円。6年度6月末時点で4万2千5百2円。

3. 4. 4月1日時点、

軽減対象とならない6歳から18歳までの被保険者数は67名。5割軽減とした場合、約81万円と推計。町4分の1を公費負担とした場合、負担額は約20万円。

5. 町国民健康保険事業基金は国保事業の円滑な実施を図るため、平成30年に設置した基金であり、目的は、国保事業費納付金に不足を生じたと。その他国保事業に要する費用の財源に充て

6. 7. 4年度、国の制度改正により、未就学児の均等割額を一律5割軽減を実施。子育て世帯の更なる負担軽減を図るため後志総合開発期成会を通じて、国や道へ18歳までの対象拡大と軽減額の拡充を要望。

6年3月に改正された「道国民健康保険運営方針」において保険税の負担軽減費用について全道で共通化することが示され、町独自で子どもに対する均等割軽減を設ける

ことは慎重な対応が求められる。子どもに係る均等割額の減額措置については、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、

子育て世帯への支援で町内小中学校給食費を無償化へ

全国1,794自治体中775自治体が

学校給食費無償化実施または予定

■質問■

1. 教育委員会は学校給食無償化導入の調査結果を承知し検討しているのか。

2. 4年度給食運営管理調査で無償化を実施している管内の9町村名と、4年度以降これ以外で無償化の町村は。

3. 文科省調査では全自治体の約40%が無償化に。町はこのまま負担軽減策で進めるのか。

4. 学習費の父母負担は大きく、無償化は子育て世帯の経済的負担軽減につながるのでは。

5. 子育て世帯の経済

国において議論が継続されると認識。引き続き、国・道への要望を継続し動向に注視する。

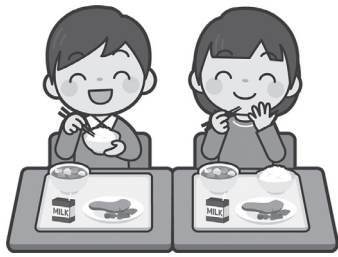
的負担軽減、子育て支援、食育推進等、学校給食の無償化実現への継続的な財源確保を優先的に取り組む必要があるのでは。

6. 一気に無償化が無理なら、要件を設け保護者の経済的負担軽減などから取り組むことが子育て支援の一助となる。学校設置者である自治体の判断で実施すべきでは。

■教育長■

1. 調査結果は確認。検討の参考にしている。

2. 全額無償は黒松内町、赤井川村。半額無償は蘭越町、共和町、泊村。3分の2無償は神恵内村。第2子以降・第3子以降



- 無償は二セコ町、京極町、俱知安町。
- 本年度から余市町と仁木町が全額無償、泊村が半額無償から全額無償に変更。
3. 物価高騰などの状況に応じた対応策や町の地場産品の推進に繋がる取組を進める。
4. 経済的負担軽減に繋がる認識している。
5. 6. 自治体の約3割が完全無償化を実施していることなど踏まえ、今後の給食費に対する支援等のあり方について検討が必要。

賛否が分かれた案件一覧

賛否の分かれた議案について、各議員の賛否結果を掲載しています。

第3回定例会議案

賛成：○ 反対：× 欠席：欠

件名	審議結果	志政クラブ							新政クラブ		公明党		日本共産党	市民自治を 考える会	革新クラブ
		池田 光行	栗林 英之	永井 明	本間 勝美	中家 正希	村田 文明	岩城 幹	志賀 昇	金沢志津夫	谷口 雅史	奈良 初枝	大田 勤	佐藤 英行	大石 美雪
令和5年度一般会計歳入歳出決算認定	認定議決	○	欠	—	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認定議決	○	欠	—	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和5年度臨海部土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定	認定議決	○	欠	—	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
令和5年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認定議決	○	欠	—	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和5年度深層水事業特別会計歳入歳出決算認定	認定議決	○	欠	—	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認定議決	○	欠	—	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和5年度水道事業会計決算認定	認定議決	○	欠	—	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和5年度下水道事業会計決算認定	認定議決	○	欠	—	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

※全員賛成の議案は、掲載していません。また、永井 明議長は採決には加わりません。（可否が同数となった場合は、議長が裁決します。）

国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給地域としての役割を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指しています。しかしながら、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えています。

これらの課題を解消し、「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力を最大限発揮させるためには、平常時・災害時を問わずに安定した物流や、広域周遊観光を支える道路ネットワークが必要不可欠であります。加えて、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を確保することが必要であります。

そのため、地方財政が依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、道路整備・管理に必要な予算を安定的に確保することが重要であります。

よって、国においては、本年発生した能登半島地震や切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震を踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策など、国土強靭化の取組をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望します。

記

- 賃金水準などの上昇も加味した上で、山積する道路整備の課題に対応していくため、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。
 - 防災・減災 国土強靭化のための5か年加速化対策の推進はもとより、その後も切れ目なく継続的・安定的に取組を進めるため、国土強靭化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること。
 - 人流、物流の活性化に向けた高規格道路におけるミッシングリンクの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靭化に資する災害に強い道路ネットワーク整備を推進すること。
 - 国土強靭化の事業計画等に基づく橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保すること。
 - また、近年の異常気象により、積雪寒冷地においては、凍結融解の繰り返しによる舗装の損傷が著しいことから、これに対応する制度の創設や財政支援の充実・強化を図ること。
 - 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進など、地域の暮らしや経済活動を支える道路の整備や管理の充実を図ること。
 - 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び各開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により提出いたします。

令和6年9月13日

岩内町議会 議長 永井 明

編集後記

「議会だより166号」をお届けいたします。第3回定例会での一般質問を中心に編集しました。ぜひご覧になって、町の方針や議会活動もご理解願いたいと思います。

なお、議会だよりでは、代表・一般質問を要約してお届けしています。議会の一部しかお伝えすることができませんので、町政を一層ご理解いただくため、町議会を傍聴ください。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されておりますので、ご覧になりたい方は議会事務局へお問い合わせください。

また、議会だよりに対するご意見ご要望等がありましたら、議会事務局までぜひお聞かせください。お待ちしております。

（議会運営委員会）